

「第七次川越市男女共同参画基本計画（原案）」に対する意見募集の結果及び市の考え方について

1. 意見公募の概要

- (1) 募集期間 令和7年11月21日（金）～令和7年12月22日（月）
- (2) 募集対象
 - ①市内に住所を有する者
 - ②市内の事業所等に勤務する者
 - ③市内の学校に在学する者
 - ④その他案に関して利害関係を有する者
- (3) 閲覧場所 男女共同参画課、市民センター、川越駅西口連絡所
- (4) 意見提出方法
 - ①直接持参
 - ②郵送
 - ③ファクス
 - ④市ホームページからの電子申請

2. 意見募集の結果

意見提出者 1名

3. 意見の概要と市の考え方

いただいたご意見と、それに対する市の考え方は、次ページのとおりです。

意見の概要	市の考え方
【計画全体について】 ・男女共同参画事業は、本来の目的を不明瞭にしてゆくことで、年々活動の対象が広がる一方である。 ・川越市も財政が厳しい中、男女共同参画の本来の目標を女性の社会進出と能力発揮を阻害する要因の排除に絞って具体的に再定義することで取組目標を明確にし、不適切な支出、効果の出ない支出を見直すべきである。 ・男女参画としてやるべきことが明確になっていて、その目的に対して計画、実行するのが本来の姿であるのに、自らのやりたい活動を男女参画として紐付き計上して集計しているのが現実であり、本末が転倒している。	現在の男女共同参画（ジェンダー平等）の推進における諸課題は、労働、福祉、教育、防災などあらゆる分野に密接に関わっております。そのため、本市では、各施策にジェンダーの視点を取り入れ、総合的に取り組むことが、女性の社会進出を阻害する要因の排除にもつながると考えております。 また、ご指摘の通り、限られた財源の中で実効性を高めることは不可欠であると認識しているため、今後も、各事業の目的を明確に捉え、効率的かつ計画的な推進に努めてまいります。
【基本目標について】 ・「基本目標Ⅱ 誰もが活躍できる環境づくり」及び「基本目標Ⅲ すべての人が安心して暮らせるまちづくり」という文言は具体的ではなく、一般的な概念過ぎる。これでは、あらゆることが男女共同参画事業として該当させることになる。	本計画の体系において基本目標は、多様な施策や主要課題を包含する上位概念であるため、普遍的な内容としております。 一方で、ご指摘にあるように施策の対象が不明確にならないよう、各基本目標の下に構成される主要課題において具体的な数値目標を掲げるとともに、個別の施策においては、具体的な事業内容を明示しております。
【主要課題３について】 ・主要課題３に「性の多様性への理解促進」「性的マイノリティへの支援」を掲げ、さらに「重点的に推進する課題」としているのには強く反対する。 ・性的マイノリティの課題を「ジェンダー平等」の課題とするのは拡大解釈であり、その課題解決は単独のテーマとして推進すべき。これは男女共同参画の特に女性の社会進出阻害要因の解消という本来の趣旨とは相容れないものであるので主要課題３の削除を強く要望する。	男女共同参画の実現には、性別に基づく固定的な役割分担意識や差別によって生じる不利益の解消が求められます。 性的マイノリティが直面する困難の多くも、こうした性別に基づく固定観念や偏見に起因するものであり、男女共同参画の目的と統合的な課題であると認識しております。 また、意識調査の結果等から性的マイノリティに関する知識の普及啓発が重要と捉え、重点課題として設定しております。

意見の概要	市の考え方
【主要課題 9 について】 ・主要課題 9 の「(1) 高齢者・障害者の社会参加の促進」、「(2) ひとり親家庭への支援」は、男女共同参画ではなく、社会福祉の課題として取り組むべきものである。更に「(3) 外国籍市民への支援」は男女共同参画とは全く無関係であり、強く削除を求める。よって、「主要課題 9」と「取組 (1) (2) (3) 項」は全て不適切であり、全文の削除を強く要望する。	本市では、男女共同参画社会の実現を、『誰もがその人権を尊重され、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会』を目指すものと定義しております。 高齢者、障害者、ひとり親家庭、外国籍市民の方々が抱える課題には、福祉的な側面に加え、性別による固定的な役割分担意識や社会的障壁が重なることで、より困難な状況が生じる「複合的な課題」が含まれます。 誰もが家庭・職場・地域など社会の様々な場面に参画できることを目的とする施策は、男女共同参画の視点からも取り組む必要があると考えております。実施にあたっては、福祉等の各所管部署と緊密に連携しながら進めてまいります。